シリーズ/ 取調べ「可視化」の「現在」

アメリカにおける可視化~ニューヨーク市警の現状

取調べの可視化大阪本部 事務局次長 川崎 拓也

かつてニューヨークを訪れた日本人にとっては、「ニュ ーヨーク=犯罪都市」というイメージであろう。しかし、 近時の「世界の中心」は、極めて安全な街である。地下 鉄は24時間営業、夜中に飲み歩いても身の危険を感じる ことはほとんどない(あえて危険地帯といえば「トラン プタワー」の周りくらいだろうか)。この治安改善の過程 で、ニューヨーク市警(NYPD)は大幅増員され、内部 の腐敗も改善されたといわれている。

では、そのようなNYPDにおける、可視化への取組は どのようなものであろうか。

筆者は、留学中、ニューヨークに計2ヶ月滞在し現状 を視察した。インタビューや現地視察に対応してくださ ったのは、NYPDの法律顧問弁護士(元検察官だが、実 質はNYPD内のインハウスロイヤーといった印象を受け た) である。

ニューヨーク州においては、2017年まで可視化を義務 付ける法律はなかった。2018年4月の改正法施行によっ て、重罪事件(Felony)のうち7類型が録音・録画対象 事件となった。

他方で、2017年段階においても、NYPDは、内部規則 に基づいて重罪事件は全て録音・録画している。法改正 を見越して、何年もかけて現場警察官の教育も行ってき たとのことであった。

チャイナタウン内にある NYPD 第5 警察署 (5th Precinct) で、取調室も視察した。部屋は8畳程度で、日本同様真ん 中に机が置かれている。カメラは3台あり、1台目は取調官 の後方上部から取調室全体を撮影している。2台目は、取調 官の後方から被疑者のみを撮影しており、かつ他の部屋から 撮影方向、ズーム等を操作可能である。3台目は、被疑者と 取調官が均等に映り込むように真横から撮影されており(い わゆる「カメラパースペクティブバイアス問題」におけるイ コールフォーカスである)、かつエアコンのリモコンと一体化

している。そのため、注意深く見なければ、カメラの存在に 気づくことはない。取調室の規格は、NYPD全体で統一され ており、設置費用は一室約5万ドルである。なお、録音・録 画がなされていることは、被疑者には伝えないが、被疑者が 拒めば録音・録画は止めるとのことであった。

取調べの状況は、別室に中継されており、スーパーバ イザーが見ることもある。スーパーバイザーは、重要な 点についてメモをとったり、カメラを操作したりする。被 疑者が立ち上がれば撮影方向を変え、泣き始めれば顔に ズームする。

いくつかの記録媒体も見た。撮影は、被疑者の取調室 入室時点から退室時点までである(当然、ミランダ告知 はすべて録画されている)。一つ目の媒体では、被疑者が ミランダ告知直後に権利行使し、すぐに取調べが終了し た (説得はなかった)。二つ目の媒体では、被疑者が弁解 を述べ続けた。取調官は、一通り弁解を聞き、問い詰め ることもなく十数分で終了した。三つ目の媒体では、被 疑者が散々弁解した後に、取調官が反対尋問的な取調べ を開始した。すると、弁解に窮した被疑者は「もう話し たくない」と述べた。これを黙秘権行使と解釈した取調 官は、即座に取調べを終えた。

印象的だったのは、弁護人選任権(立会権)ないし黙 秘権行使に対する、あまりにもあっさりとした撤退であ る。もちろん、ミランダの諸権利が保障され、権利行使 の意思が明確となった以上、その場で取調べを終える対 応は法的に正しい。しかし、対立当事者である以上、供 述をとりたいと思うのは(正しいかどうかは別にして) 自然な感情であると思われる。弁護人の目線ですら、清々 しささえ覚える爽やかな撤退ぶりには、国による捜査機 関の姿勢の違いをまざまざと見せつけられる思いだった。

次回以降では、実質証拠問題、警察における取調べ手 法の変化等について紹介したい。